

令和6年度福島県文化振興審議会議事録

1 日時

令和7年2月6日（木）13時30分～15時00分

2 場所

杉妻会館 3階 百合

3 出席者

(1) 文化振興審議会委員 10名（50音順）

浅川なおみ委員、新井浩委員、岡部兼芳委員（オンライン出席）、加藤奈保子委員、
國分球子委員、杉浦友治委員（オンライン出席）、田仲桂委員、
古谷かおり委員（オンライン出席）、諸橋英二委員、矢部佳宏委員（オンライン出席）
※瀬谷真理子委員は欠席

(2) 事務局 7名

文化スポーツ局長、文化スポーツ局次長、文化振興課長、主幹、課員3名

(3) 関係課 6名

地域振興課主幹、生涯学習課長、障がい福祉課主幹、観光交流課主任主査、
社会教育課主幹、文化財課専門文化財主査

4 内容

(1) 開会（司会：文化振興課主幹）

(2) 挨拶（文化スポーツ局長）

(3) 定足数確認

司会より、委員10名が出席しており、福島県文化振興審議会規則第3条第3項の
規定により会議が成立することを確認。

(4) 会長・副会長の選任

委員互選により、会長に新井委員が、副会長に浅川委員が選任された。

(5) 議事録署名人の選任

新井会長の指名により、加藤委員と諸橋委員が選任された。

(6) 議事及びその他

文化振興課長より福島県文化振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進行管
理について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。

発言内容は次のとおり。

【文化振興課長】

文化振興課、課長の黒澤です。

文化振興基本計画に基づく取組の状況、指標の進捗状況について、御説明をいたしま

す。意見交換の時間をできるだけ確保したいと思いますので、ポイントを絞って説明をさせていただきますと思います。

資料1を御覧ください。

この資料は、事前に皆様にお送りして御覧頂いている、御手元の資料2がありますけれども、その中から、主な取組や論点などをまとめたものです。これに基づいて、説明をさせていただきます。

まず、令和6年度の取組状況についてですが、県では、この(1)の大きな三つの柱で、事業を展開しております。

主な事業としましては、①の「県民一人一人が文化の担い手」についてですが、青少年を対象とした、メディア芸術作品の展覧会、ワークショップ、高齢者のシルバー美術展、障がい者の芸術作品展などを開催しまして、文化芸術に親しむ機会、文化活動に参加する機会を、様々な形で提供しているところです。

②の「多様で特色ある地域資源・文化施設をいかす」においては、地域の宝である民俗芸能団体の活動を支援して、伝統文化の継承につなげているほか、アクアマリンふくしまでは魅力ある企画を近隣施設と連携しながら実施しており、県立博物館では、地域の関係機関と連携をしながら、観光客などの周遊を促進するなど、文化施設の特色を活かした利用促進を図っているところです。

③の「文化振興を地域の活性化にいかす」においては、声楽アンサンブルコンテスト全国大会により、音楽を通して若い世代の交流を促進するとともに、東日本大震災・原子力災害伝承館では、複合災害の記録や教訓、復興に向けて取り組む福島県の姿を国内外に発信しているところです。また、チャレンジふくしま県民運動では、今年度から、ふくしまならではの様々なアートを楽しみながら歩いて回っていただき、心身の健康につなげるふくしまアートウォーキングという取組を新たに始め、アートで地域を元気にしていくことを目指しているところです。

(2)についてですが、これまでの事業を実施した結果、指標の進捗状況がどうなっているかということです。

まず表を御覧ください。全部で23の指標を設定しておりますが、今年度の実績が出ていない指標が5つありますので、それを除いた18指標を見てみますと、達成率が、80%以上というのは、AとBになりまして、これが合わせて12の指標ですので、3分の2は、80%以上になっております。また、80%を下回っているのは、CとDの6指標となっております、全体として、概ね順調に進捗しているという状況になります。

県立博物館やアクアマリンふくしまの入館者数については、取組の成果もございまして、達成率は高くなっております。

一方で、その下にある県立美術館や、文化財センター白河館の入館者数については、Dの見込みになっております。

これまでの審議会で頂いた意見を踏まえまして、人数だけではなくて、どのように工夫して取り組んでいるかといったところも含めて、いろいろな視点で分析していくということで補足をさせていただきます。

まず、県立美術館ですと、観覧者アンケートで、人気が高い企画展の実施や、若い人

たちに参加しやすいようなトークフリーデーを設けるなど、利用者のニーズを踏まえて、新たな取組を始めているところです。

また、県文化財センター白河館、まほろんでは、若年層に人気のあるイベント「まほろん感謝デー」や、大きな歴史的価値があり県内外から注目されている「前田遺跡」の特別展示など、工夫をしながら取組を進めており、前年度と比較して入館者の増加につながっている状況があります。

このように、数字以外の部分も含めて、評価分析を行いながら、成果や効果を、引き続き高めて行けるように取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、今後の文化振興の取組を進めていく上での論点について御説明をいたします。

これまで審議会で、ここは力を入れてほしいですとか、この視点は大切にすべきだという御意見をいろいろ頂いておりまして、それを3つの論点に整理をさせていただきました。今日はこちらも参考にしながら、意見交換をお願いできればと思っております。

まず一つ目は「文化を担う人材の育成」についてです。

今年度から、県では、アートマネジメント人材を育成する事業ということで、公立文化施設等の職員を対象として、ワークショップなどの企画とかコーディネート術を学ぶような研修会を開催しております。さらに、県内3か所の公共ホールと県の文化センター、アーティストの方にも加わっていただいて、演劇とダンスを組み合わせた県オリジナルのワークショップのプログラムを作って、それを地域の小学校や、障がい者の施設を訪問して、ワークショップを行っておりまして、こういった事業を通して公共ホール職員の実践的なスキルアップを図り、さらに公共ホール同士の連携を強めていく、今後は、この取組をほかの地域にも広めていければと考えております。

次に、大学生の関係の取組ですが、大学生と集落の活性化事業の中で大学生グループが浪江町の民俗芸能保存団体と一緒に活動して、伝統文化を継承するような取組事例があります。さらには地域おこし協力隊がその地域の文化活動に関わっているような事例もあります。そういった情報発信を進めていければと考えております。以上の取組で、その地域の文化活動を担う人材育成をさらに進めていければと考えております。

二つ目になりますが、「地域と連携した取組」についてです。

来年2月に、県立美術館で大ゴッホ展が開催されますので、これをきっかけとしまして、県内各地の美術館や博物館、さらにこれまであまり知られていないような施設も含めていろいろな施設を観覧頂けるような事業を展開していければと考えております。

また来年4月から6月にかけては、福島デスティネーションキャンペーンがあります。こちらでもアートをテーマとした企画も展開される予定ですので、ぜひ福島 of 自然や歴史、食などに触れていただけるような形で連携して取り組んでいければと考えております。

こういった形で文化の力を地域の活力につなげられるように、県の各部局、関係機関とも連携して取り組んでまいりたいと考えています。

さらに三つ目、「文化に関する情報の発信」についてです。

昨年度、運用開始しました生涯学習の情報サイト「ふくしまマナビi」に加えまして、今年度は「ふくしまポータル」という県の総合情報サイトの運用を始めております。

サイトに登録頂きますと希望するジャンルの情報をプッシュ型で届けられる仕組みになっておりますので、こういったサイト等を活用しながら積極的に情報を発信していければと考えております。

また先ほど御説明した、新たな取組のふくしまアートウォーキングでも、SNSを使ったスタンプラリー、さらには、県内各地のアートスポットを情報提供するような取組を進めておまして、こういった取組を今後もさらに充実させていければと考えております。

様々な手法を工夫しながら、効果的に情報発信に努めていきたいと考えております。

以上の3つの点は、文化振興の取組を進める上で、基盤となる視点、考え方ですので、この論点を今後も意識しながら展開していきたいと考えております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

【新井議長】

ただいま文化振興課長から、福島県文化振興基本計画の進行管理について説明がございました。委員の皆さんからそれぞれ質問、意見などについて頂ければと思います。よろしく申し上げます。はい、國分委員申し上げます。

【國分委員】

今日の審議会の前に御連絡を申し上げていたことが二つございまして、一つは、先ほど、御説明頂いた人材育成のところの地域おこし協力隊や大学生等の連携のところ、この資料2の18ページにあるのですが、大学生と集落の協働による地域活性化事業というものがございまして、私は、民俗芸能に関する事業を文化振興課の受託で進めさせていただいておりますが、いつも文化財課や文化振興課とのやりとりの中で事業を進めているのですが、こちらのほうは地域振興課さんが担当されておられまして、新たなその民俗芸能の継承に役立つような取組が、こういう切り口でもできるんだなと思ひまして、差し支えなければちょっと具体的にどういう中身なのかっていうのを伺いしたいと思っております。

あともう一つですけれども、全体的な事業の財源ですけれども、福島県の自主財源でやられておられるものと、やはり復興庁などを含めた財源を使って、進めておられる事業があると思います。ほかのところでもよく聞くのですが、なかなか自主財源での取組が難しい時代になってきていて、今、県のこの文化振興基本計画に関わる事業についてはどの程度外部のお金を使って進められているのか、何割くらいかというところで教えていただければものでもしたら教えていただきたいということで、質問をさせていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

【新井議長】

はい。ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いします。

【地域振興課主幹】

地域振興課です。

大学生と集落の協働による地域活性化事業ですが、あくまでこれは地域振興課の事業ですので、文化だけをやるというわけではないのですが、地域の方が主体的になって、集落の活動を行う場合に、大学生の外の目線、視点ということを大事にさせていただきたいなと思っております。集落側と大学側がマッチングされた場合に、県として支援する制度になっております。浪江町の民俗芸能保存会の方と東北学院大学の生徒さんが、昨年度、結構新聞に上げられていましたけれども、全員避難されている中での活動ということで、いろいろ大学生のほうからアプローチしながら、活動を継続するというふうに聞いております。

【新井議長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【國分委員】

すみません、実は、東北学院大学さんと津島地区の取組ということは少し理解していたのですが、例えば地域振興ですから、その何か物産品を活用して、何かイベントを立ち上げて、そこでその民俗芸能を披露するといったイベント的なものにも、この予算というのは使えるのでしょうか。

【地域振興課主幹】

その辺りの考え方はなかなか難しいのですが、あくまで、地域の方々が、地域の活性化のために、物産展を大学生と一緒にやることはあると思いますので、その中に、伝統芸能の方を呼んで、イベントをやるということはあると思うのですが、集落の方がどこを目線にするかというところで、浪江町の方は文化芸能の保存をテーマにしてやったということかなと思います。

【國分委員】

これらの事業計画は、市町村から挙げられているものなののでしょうか。

【地域振興課主幹】

県からは大学側にまず募集をします。また、市町村を通じて集落側からも計画を求めますので、市町村経由で我々としてはやりますけれども、あくまで集落の方々がどういった課題があつてこういうことをやりたいというところを重視しておりますので、もしそういった団体や集落がありましたら御紹介頂ければと思います。

来年度も、4月か5月ぐらいに募集すると思いますので、よろしく願いいたします。

【國分委員】

非常に参考になりました。ありがとうございました。

【文化振興課長】

もう一つの御質問、本県の文化振興関係の事業の財源についてです。

今、全体の事業の予算状況は手元にデータがないものですから、文化振興課に関して御説明をしますと、國分委員がお話されましたように、震災関係で立ち上がってきた事業がありまして、民俗芸能関係の事業や浜通りに関する文化関係の事業については、復興の財源を一部使っているものもあります。また、青少年や子供を対象にしている文化関係の事業がありますが、これらには、東日本大震災子ども支援基金を財源とするものもあります。そのほかにも、国や民間団体の予算を活用する事業もありますので、ざっとではあります、全体の3割から4割ぐらいは、県以外の財源をうまく活用しながらやっている状況であると考えています。

特に民族芸能関係の予算ですと、国の予算にいろいろとメニューがありますので、今後活用できるものがないかどうか情報収集しながら、もし御紹介できるものがありましたらお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【新井議長】

よろしいでしょうか。

【國分委員】

すいません、今ちょっとお話しました国の財源の件で、実はこの資料に載っていないものがあります。文化財課が窓口になって、文化庁の地域文化財総合活用推進事業という助成金を活用する事業がありまして、私どももそうなのですが、民俗芸能団体の用具の整備や、記録作成事業を毎年実施しています。

これらの取組については、この推進施策の伝統文化の継承及び発展に関わるものなので、評価はしづらいのかもしれないのですが、今年度、会津若松市や白河市、二本松市、会津美里町からも申請をされておられて、大体、1,825万円ぐらいの補助金を頂いています。これは、やはり文化の伝統継承に当たっては、大きく役立てられているものですので、文化庁の伝統文化親子教室事業については、窓口が文化振興課としてここに記載があるのですが、文化財課からも、地域文化財総合活用推進事業について、各市町村、私どもも含めて申請し、国から補助金を得て整備を進めたり記録撮影をしたりしているので、できれば掲載をしていただいて、委員の方も把握していただいた方がいいのではないかと感じました。

【新井議長】

御意見ということでよろしいでしょうか。

【國分委員】

はい。

【新井議長】

ありがとうございます。他の論点でも構いませんので御発言頂ける方は挙手を頂きたい。よろしく申し上げます。

オンラインで挙手をされていた矢部委員、御発言頂いてよろしいでしょうか。

【矢部委員】

はい、よろしくお願いいたします。資料の2の今後の文化振興を進めるうえでの論点についてですが、3つの論点、人材育成、地域との連携、情報発信についてですが、これはこれから実施していく事業という場合、うちの施設も入れて頂きたいのですが、どうしたらいいですか。例えば、西会津国際芸術村についてですが、例えば文化施設職員を対象にした研修会は、県立・公立だけのものなのか、地域、個人、うちのような西会津町の団体も対象になるのか、アートウォーキングのコースにはどのように参加したらいいのか、ふくしまポータルにはどのように参加すればいいのか。

【新井議長】

事務局からよろしいでしょうか。

【文化振興課長】

まず人材育成の研修会は、文化施設だけでなく、いろいろな文化団体など文化に関わる方、全て対象になると考えております。今年度の事業は終わってしまったのですが、来年度以降は、御案内を差し上げたいと思いますし、いろいろな方に紹介したいということがあれば、情報をいただければ御案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

それから2つ目のアートウォーキングですが、昨年9月から始めたばかりの事業でして、まだ全県的に周知できてない部分もございまして、4月からは、さらに広げたいと思っております。今回、市町村にも、この取組を御案内させていただいて、市町村からも関係の方に周知がいくと思いますし、個別にも情報を頂ければ、ぜひ一緒に取組を進めていければと思います。今日お話し頂きましたので、これから一緒に何かできないか考えていきたいと思っております。

それから3つ目のふくしまポータルの登録については、別の部署でやっておりましたので、後ほど手続きを確認しお知らせしたいと思います。以上です。

【新井議長】

はい。ありがとうございます。

【矢部委員】

ありがとうございます。追加で一つ質問ですが、人材育成の部分については、今、文化センターで働いている方については研修でいいと思うのですが、そもそも、文化人材が働く機会として、雇用する人件費等々がかなり厳しい状況にあると思います。

弊社の場合も別の事業で経済的なものをまかなっており、そして、独自に文化的なことをやっていける人材を育てており、いろんなやり方があると思うのですが、ただ、長

期的に、福島県の文化人材をどうしていくかが重要な根底にあるのではないかなと思います。その上で、どういう方針でやっていくのか、例えば、個々の自治体に任せるところに助成金を出すとか、それとも文化事業から自主財源をつくって人材を継続的につくっていくのか。人材確保についてもしっかりした給料が払えるという状況ではなくて、自治体の学芸員の数も自治体によっては、より少ない状況になっていて、この辺りについて、県の長い目での指針、コンセプトを教えていただきたい。

【文化振興課長】

御質問ありがとうございます。まず先ほども御説明した事業もありますけれども、文化の取組を進めていくためには、まずは、市町村のホールとか公民館など、その地域にある拠点となるものから始まるのかなと思っております。そのような意味で、今回は中通り、浜通り、会津地方のそれぞれ1か所の公共ホールでまず取組を始めたところです。

その取組をその周辺、そして、県内全体に広げていって、市町村を中心とした取組全体として、そこに人材育成の支援の枠組みを作ればと考えているところです。

もう一つ別な視点ですが、どうやって経済的なところを補っていくかという点ですが、その点については、文化芸術を観光とか地域づくりにつなげようということで、文化芸術基本法が改正されて、国のほうでも、経済的にもうまく回るような仕組みを作られるかというところをモデル事業も含めて進めているところもありますので、これからそれぞれの地域でこういった形で文化を観光や地域づくりなどと結びつけて、うまくビジネスというところまでいくのか、経済的にプラスにしていけるのかというところは引き続き考えていければと思っているところです。

【新井議長】

はい。矢部さん、とりあえずよろしいでしょうか。

【矢部委員】

はい、ありがとうございます。

これ簡単な話ではないですが、基本的に経営努力で、いわゆる少しずつ金銭を確保していける文化事業という形をつくるには、今何に投資をしなくてはいけないかに対してのかなり深い議論が必要だと思います。恐らくですけども、かなり熟議する機会が必要なんじゃないかなと私は思います。そういった意味で本当に文化活動が地域の再生につながるのか、そして、それは地域経営や、地域経済にどれだけの効果をもたらすことができるのか、そのためのプロセスには何が必要か、そして、今何にお金を投資しなくてはいけないかを、しっかりと熟議してまとめて考えることが重要だと思ひまして、審議会のような場で、年間の計画や実施状況をチェックし議論するような場だけでは恐らく足りないかなと思います。ぜひそういった専門的なことを進める機関なり委員会なりですね、もしくはワーキンググループなり、そういったものを設置しないと難しいので、ぜひ検討いただければと思います。

【新井議長】

ありがとうございます。

私のほうからもそれに関連してですね、実は私は、日本美術家連盟というところに入っております、これが5,500人の会員がございまして、いわゆる絵画や彫刻それからデザイン、書ですね、そういったものを一切含めて、そこに所属しているのですけれども、そのうちの8割は何らかの別の職業を持っている。芸術だけで食べていける人は2割であるということ、ずっと構造的に日本の場合にはですね、何らかの生業を持って芸術をずっと支えてきた、文化をずっと支えてきたというところがございまして、日本の文化のありようって結構、自分たちで面白がっているところがあるのですね。その面白がっている力っていうのを起爆剤としながら、地域おこしにつなげたりというところはあると思いますけど、最近是新自由主義的な考えで、観光も視野に入っているという点で対応すべき論点は非常に多いと思うんですけども、そう簡単ではないということで、今話があった熟議が必要というところはおっしゃるとおりだと思いますので、どこかで、本当に小さな枠組みでも構いませんけれども、何らかの委員会なりを立ち上げる必要があるかな、そこで長期的な視点に基づいた投資というのを考える必要があるかなというふうに私も思っておりました。

以上です。

【文化スポーツ局長】

貴重な御意見、本当にありがとうございます。

私もそんなに文化スポーツ、特に文化の分野は、詳しいわけではないのですが、今、会長が発言した話ですごく触れたいのは、まず、文化に関わる方がそもそもスタートがお金もうけを求めてスタートしていないんですね。まず自分が表現したいものを芸術、音楽だったり、彫刻だったり、様々な文化活動の中で描き始める、もしくは作り始める、それは初めからお金をもうけようとしていない。それをやっていく過程でその一部の方が、自分のアーティストとして生み出した作品が売れたり、もしくは人気が出たりするという、やる側のプレイヤーの収入がいわゆる利益を上げるっていうんですけど、でも大多数の方はそうではない。私たち行政はまずそういった文化に触れる機会をたくさん子供たちから大人に向けて作る、作って体験する、もしくは見たり聞いたり、感じている、その文化を支える裾野を広げるということがまず重要だと思っています。

2つ目は、それをやるためには、プレイヤーではなくて、行政とか公共施設、美術館、美術芸術的な施設が、その人たちはアーティストではないけれど、そのアーティストが表現できる場所をしっかりと維持する、もしくは、アマチュアや子供たちがつくったものを表現したのを見てもらえる機会をしっかりとつくっていく。その作る側、そして提供する側のほうである私たち行政がしっかりとしないといけない。

この二つが成り立つためには、御指摘あったとおり、ランニングの費用が必要となりますが、先ほど申し上げたように、アーティスト側はもともと何かお金を稼ごうと思っていないところからスタートしているということ、機会をいかに提供しようかというところで施設側は考えているので、今まではそれをいわゆる価値としてお金にかえる仕組み

というものを余りやってこなかったし、もっと言うと、もっと何か会長がすごく柔軟性があるのですばらしいですけど、中にはやはりその芸術をお金に変えていくっていうことに対する、若干、拒否反応を示す方がいらっしゃる。

ここの難しさもあって、今から例えば、芸術村みたいなすばらしい施設を民営で役所も入って作られていますけど、観光でいくらかでもお金を落とそうと思ってもなかなか簡単ではないですね。

しかし、観光に可能性があるのは、観光というのは実は全然自分たちでつくってなくて、観光のコンテンツは必ず誰かがつくったすてきなものを拾って、それをすばらしいものがあるよと宣伝するのが観光施策であって、だから、今ある文化活動や芸術活動、そういったものを続けることが観光の資源になっていく。それが観光としてお金が落ちていく。実は観光だけじゃなくて、企業の活動の中でも、最終的には文化芸術活動やスポーツを含めて、そういったところが盛んな地域には人が集まるし、そこに住むことがいつか豊かな生活を求めた人たちが集まる場所になってくる、それを支えるのが、文化、芸術、芸能の維持だったり推進だったりすると思っています。

最終的にはこれを維持するために、延々に行政のお金をつぎ込み、もしくは関係者の日常の努力だけに頼っていったら、この日本の文化芸術が廃れるかもしれない。

日本がこれまで、若干経済的に厳しい状態が続いたので、経済的に豊かでない文化芸術にお金を使うことができなくなってしまっているというのも現実としてあるので、やはり最終目標は地域に元気を与え心豊かに暮らす地域の人たちがいっぱいいる場所をつくるために芸術文化が必要だということをお私たちは主張し、これをしっかりとお金を取って守っていききたいというのが現状です。

これを具体的な手法でいくと、やはり最終的にお金をどうするとなってしまうので、お金の取り方を私たちも考えます。また、この審議会の中でも、タスクフォースまたはプロジェクトチームをつくって議論しようという御意見を頂きましたので、持ち帰って考えたいと思います。ただ私どもとしては今申し上げた方針、気持ち、考え方の中で進めさせていただきたいと思っていますので、皆さんこれからもいろいろ御意見頂きたいと思っています。

【新井議長】

局長さんありがとうございました。

それではほかに、よろしくお願いします。

【岡部委員】

はい。ありがとうございます。今とても大事なお話が交わされているかなと思います。

私の意見としては、2番目の今の議論のところ、加えさせていただきますと、文化というのは、結局は、芸術文化だけには限らないっていうところで、国語辞典で調べると、人間が自然社会と関わり合いながら、学習や交流によって築き上げてきた生活様式や価値観、精神的、物質的な生活総体と書かれていますので、これは、福島県の骨格だったりとか素地になる県民全体に関わるベースになっている生活の基本のところなので、こ

の福島県の文化が揺らぐと、福島県自体が揺らいでしまう大切な部分だと思っています。

なので、人材育成というところでは、表現者、アーティストのような方を育成するだけにとどまらず、そういう観点、自分たちの生活様式などのベースをどういうふうクリエイティブに築き上げていくのか、今まで先人たちが築いてきたものに自分たちがそれをどうアレンジしながら次の世代につないでいくか、そういったところを交流できる人材、そういう人たちを活用するような場というのが必要になってくるんじゃないかなと思っています。

なので、もちろんお金のかけ方はもちろんそうだと思いますし、そしてまた目の前では福島大学で芸術・表現コースが廃止になろうかというような話題が出てきている中で、自分たちの県の中でそういう状況が進行しつつあるところを、我々がどういうふうにとらえてアクションしていったらいいのかというのも、一つ大事な文化、アクションなのではないかなというふうに思っています。

加えて言いますと、青森や秋田、山形なんかは、そういったところをすごく力を入れているなというのが見えていて、それで県おこしがどんどんなされている、活発化しているなと思うんですね、文化に力を入れていくことは未来の間違いない投資だと思っているので、観光文化、文化観光のお話もありましたが、できているもののただ実りをとっていただくだけではなくて、育てていくことをやっていかないと、どうしても実りだけが失われて、豊かな土壌がなくなってしまうたら、元も子もないところで、そういった部分でも先ほどのタスクフォースだったりそういった議論の場が、ぜひ文化振興課さんベースで出来てくるといいんじゃないかなと思いました。

【新井議長】

岡部さん、ありがとうございます。

私もですね、たまたま今、岡部委員から福島大学人間発達文化学類の話がございましたけれども、私もそこに所属する人間としてですね、やはり教育に関してこれから本当に福島県は大きな対応が必要だろうというふうに考えているんですね。私ずっと見ていてですね、子供たちに対する学校文化といったものの働きかけが、やはり全体的に一緒に行動するんだとか、いわゆる Society 3.0 以前にすごくプラスになったですね、そういった人材育成をやっていて、現在 Society 5.0 を目指す人材育成ということを行いながらですね、うちの学部も予算不足で新聞報道のような改革の方向にならざるを得ない状況なんですけれども、ぜひクリエイティブに生活を立ち上げていく、生活の中にクリエイティブな視点をということは非常に大事です。昨日たまたま脚本家の倉本聰さんの記事を見たんですけど、経済に振り回される一生なんてなんだということをおっしゃってまして、確かにそうなんです、私たち文化芸術を通じて人の生き方というのを考えていくような、そういう在り方でいきたいなというふうに考えております。岡部さん、ありがとうございます。

それでは、他にいかがでしょうか。

【加藤委員】

先ほど矢部委員からも情報発信についての御質問がありましたとおり、運用をしてみても今どんな感触なのかっていうのをお聞きしたいです。

私の立場からいえば、生涯学習の領域で市とか町内公民館とかで講座を持たせていただくことがあるんですけども、民間のカルチャースクールの経営難で、今、次々閉鎖されてしまっています。

残っているものもあるんですけども、やはり何かものづくりであるとかスポーツのほうばかり偏ってしまっていて、教養を深めるような内容の講座がないというふうに実際声を聞いたことがあります。

このように、民間のカルチャースクールが閉鎖されてしまって、基盤がなくなってしまった。特にシニア世代の方々の受け皿になるのが自治体だと思うんですけども、そういったシニア世代に対して、こうしたポータルサイトがこういった形で発信というのは果たして効果があるものかというのを現在の運用状況とあわせて、あと何か工夫できることがあるのかなというので、お聞きしたいと思います。

【新井議長】

はい。ありがとうございます。

【生涯学習課長】

御質問ありがとうございます。

情報サイトマナビ i につきましては、一昨年12月、開設いたしまして、それから1年で大体6万件のアクセスを頂いております。アクセスいただいた方の年齢構成等については、分かりませんが、市町村の生涯学習受講者数、これは、資料2の4ページの下段にありますとおり、令和5年の目標値が人口1,000人当たり650人を目指しているところですが、現在の推移でいきますと、651人、昨年度ベースで受講者が増えていけば651人ということで、計画を達成する見込みであるという評価をさせていただいております。

昨年11月に市町村の担当者を集めた研修会を開催した際に、サイトに講座登録したことにより、シニア層の参加については、そんなに大きな差はないんですけども、若年層であったり、今まで公民館を訪れなかった方々が足を向けてくれるきっかけになったという評価をいただいております。

市町村担当者には、情報サイトを住民の方はあまり見ないのではないかとサイトに登録に消極的な方もいらっしゃいましたがそういうお話を聞いて、積極的に講座を登録してみようというような動きにはつながっていくと感じております。

【加藤委員】

回答ありがとうございます。

自治体を越えてというか、本当にやる気のある方は、聞きたい講座があれば、郡山から仙台まで行ってしまうというような、活発な、非常に元気な方もいらっしゃったりす

るので、自治体と連携しながら、県全体に何かこういう講座があるよとわかるものを、なかなか移動も難しいかもしれないですけども、広く、いろいろな年齢層に行き渡るような発信の仕方にしていただければなと思います。最後は、意見というかお願いします。よろしくをお願いします。

【新井議長】

ありがとうございました。それではほかにございますでしょうか。

【浅川委員】

県全体のことを考えるというのが一番この場では大事なんですが、県全体のことを考える場合やっぱり市町村単位のものがあるってその上で県全体のことを考える、実は昨日公民館の運営審議会があって、その中で話が出たのが一番はやっぱり男性の社会進出で、60歳以上の公民館活動に出てくるのがとにかく少ない。8割は女性で、中に募集して1人ぐらい男性がいると、じゃあちょっと遠慮しますというふうな形になってしまうということで、やっぱり男性がどのようにして退職してからとか、公民館活動とか、そういったところに出て来られるかというのが一番問題になったんですね。

あとはホールの人材育成に関しても、県全体のレベルと、また市町村の小さなところのホールでの人材の職員のレベルの差が大きくて、一緒に研修をしていただいてもそこまでいかないレベルだったりすることもあるので、細かく分けていただきたい。白河の場合は市から委託されているので、一般的なカルチャーのようところが運営しているのですが、そこですと市の職員と違って知っているものがちょっと少なかったりとか、そういうところがあるのでそれはそれで人材育成のところではやっていただけるとすごく助かるかなと思ったりしています。

あとは、私は文化団体のほうから出ているのですが、一生懸命それぞれやっているんですが、やっぱり各地の温度差が随分あるかなと思うので、県としての全体としてやっていく話はいいんですが、そこにどのように乗かっていけるのかなっていうお話もあったら助かるかなと思っています。よろしくをお願いします。

【新井議長】

ありがとうございます。改善のための視点という形で受け止めていただけるとありがたいですね、はい。ほかにはいかがでしょうか。

【諸橋委員】

質問ですが、進行管理についての(2)の県立美術館の入館者数ですが、展覧会においては、入館者数の増減があるっていうのは、これはもう誰もが承知なところなんですが、いわゆる、指標の在り方見方について目標値の達成には至ってないが、数値に表れない部分での特色ある取組を含めた総合的な観点の評価が必要ということで、今、県のほうでそういった評価の仕方っていいですか、またこのいわゆる指数以外に何が評価できるのか、議論されていると思いますが、もしこの場でお話しできる範囲でそういった

議論がなされているということを教えていただけますでしょうか。

【新井議長】

よろしく申し上げます。

【社会教育課主幹】

入館者数につきましては、アウトプット指標ということで、企画展の内容によって左右されるということがあります。

福島県立の博物館、美術館の使命としましては、県民の皆さんにすばらしい作品に触れる機会を提供するというのがありますけれども、福島県にゆかりのある、又は出身の作家さんの作品を、県民の方に触れていただくということも大きな使命の一つであるというふうに考えております。

そうしますと、そういった作品というのが、集客力についてはなかなか難しいところがありまして、観覧者数に結びつかないというのが現実です。

そういった中で、何とかアウトカム指標のような設定ができないかというふうには考えているんですが、現実的になかなか難しいという状況です。

現在の入館者数以外にですね、講座の実施数とか講座受講者数とか、そういった指標もありますけれども、やはりそれはアウトプットにとどまっておりますので、なかなか成果を評価できるものではないかなというところもあります。

我々としましては、現在も検討しているところですが、今後も引き続き、皆様方の御意見等頂戴しながら、検討を続けていきたいというふうに考えているところです。

なお、観覧者数は、12月末現在で49,000人ですが、1月末現在の最新ですと57,000人となっております。1月25日から開催しております「かがくいひろしの世界展」は、当初の目標は7,000人程度だったんですが、大変好評を博しております。1月25日から3月9日までの37日間の会期ですけれども、2月2日までで既に7,500名を突破しております。今後さらに3月に向けて伸びるというような見込みです。最終的な数字としましては、昨年度程度の集客が見込めるかなというところではあります。

ただ、それでも目標には達しておりませんので、我々としては、そういった良い作品を県民の皆さん届けるということも一つありますが、やはり税金を使って運営している以上、経営という視点も大切ですので、目標観覧者数についても重要な指標であると考えているところです。

【諸橋委員】

ありがとうございます。

私の一方的な意見になってしまうんですけども、私も美術館運営25年やらせていただいて、やはり入る展覧会とそうでない展覧会これどうしても発生してしまうんですが、当館の事例を申し上げますと、例えば、シュルレアリスム展、いわゆるダリが所属していたグループ展をやったのですが、それは当時、開館5年目で、認知度はないだろう、それほど客数は入らないだろうと思いましたが、もうこれはどうしてもダリを紹介

する上で、当館ではやる必要があると理事長である諸橋廷蔵に上げたところ、諸橋廷蔵はこれは当館で絶対やる必要があるんだ、ダリを周知してもらおうこともそうだし、当館は当時財団法人、現在は公益財団法人ですけども、やっぱり公益性がある美術館で社会に美術を通して潤いのある生活を提案するという理念がありますので、この部分ではやはり公立館さんと同じだと思うんですね。

翌年シャガール展やりました。当館、西洋近代美術を扱っていますので、シャガールも対象となってきます。もちろんシャガールは人気があり華やかで、過去2番目の入館者数を記録して、これはとても成功しました。先程のシュルレアリスム展は失敗とはいえませんが、これはやる意義があったということと同時に翌年のシャガール展は成功の中にも、次につながるステップが見いだされたんですね、細かく言うと、例えば、福島県でなかなかシャガールを見ることができないで、かつ当館は非常に交通アクセスが悪い裏磐梯なんですけど、車で行けるドライブコースになってます。ふだん来館されない若いカップルが、彼女が彼氏にせがんでシャガールをみたいんだといらっしやったときに、ふだんはなかなかそういう美術に接することのないカップルでもシャガールを見ることによって非常にゆったりした時間、今までない時間を過ごせたといった、やはり私も展示室をずっと見ていますので、来館者のそういった行動パターンだったりとか思いというのが何か伝わってきて、やっぱりアンケートに多数そういう意見を頂いて、これは入館者数だけじゃなくて、こういう新しい切り口で、美術を紹介することができるし、このロケーションというものが生きたっていう、検証ができたということなんで、それはまた違うパターンに当てはめて、これだけ、趣味の世界が広がると美術って言うてもなかなかファッションとかもどんどん、アニメもそうですし、若い人が飛びつきやすいいわゆるアートもあると思うんですけど、そうじゃないところでもやっぱりチャンスはあると思いますので、ぜひ入館者数だけにとらわれることなく、そこから得た収穫を、ちょっとでもいいですので書いていただいて、県民の方にこういう努力をしますよ、こういうこともありましたよといった何かSNSなどとかで構わないのであげていただくことによって、この県に美術館があってよかった博物館があってよかったというような思いが県民の方に伝わっていただければ、私たちも勇気が今後とも出るかなと思いました。

【新井議長】

ありがとうございます。

私が学生を県立美術館に引率していたときに大ホールにあるマリノ・マリーニの名作についてどう思うか、1年生に聞いたときに、汚いっていう学生がいたんですよ、じゃ何で汚いと思うのって言ったらこれこれっていうことで感想言っていました。私のほうから作品の紹介を若干したんですけども、10分後には、すごく大切な作品なんですよっていうことを学生が言ってたんですね、私に対するおべんちゃらだと思ってしまうんですけども、見え方が変わるっていうことが美術の醍醐味なんです。生まれたままの例えば高校生くらいにまでそれなりの成育過程を経て、そこまで行った目そのままでものを見せても、そのままの感想しかないんです。

ですから、その部分が柔軟に変えられるような仕組み、見え方が変えていけるような仕組みみたいなものもあるといいなと思ってまして、これは福島県でつくっている美術科の資料なんですけど、教科書にプラスアルファをして作られていて、中学校の美術の先生たちが作っています。この中で、県立美術館の作品はカラーが1点、白黒で複数点、諸橋さんの作品もごございます。こういったものにですね、もう少し掲載機会を増やすということが美術に親しむ貴重な機会ですし、子供の頃にこういうふうに見えていたものが、こういうふうに変わっていくっていう、あれなんだ、あのとき何だったんだろうなっていうそういう思いを持って、それがだんだん変わっていけるような仕組みがあるとさらにいいのかなというふうな感想を持ちました。

そろそろまとめの時間に入りたいなと思っているんですけども、ほかにぜひおっしゃりたいという方いらっしゃいますか。

【浅川委員】

私は諸橋さんの意見、非常に賛成しております、というのは、県の事業ですのでどうしても何人入ってどのぐらい年間という目標があってというのはもちろん分かるんですが、一つのものにすごく一生懸命深く知るということ、あとは、県の施設なので非常にそれぞれが駅から遠いところにあるんですよ、会津にしても白河のまほろんにしても、県立美術館にしても、そこに出かけていくのにはやっぱり1日がかかりで行くわけですよ。1日がかかりで行ってみてそれでよかったって、自分がこれで何か癒されたとか、何かそういった気分になれば、県民の1人をすごく県が救ってくれたんじゃないのかなと私は思うんですね。

例えば学校なんかで見ればそれはそれでいいんですけども、やっぱり一人一人の興味をすごく深く持っていくっていうことに、何か例えば音楽でも何か演奏会あったらみんなで聞けばいいんですが、その人がどうしてもこれをとる一つがあったらそれこそ何かすばらしいものなんじゃないかなと思っている者の考えです。去年も、岡部さんのはじまりの美術館に行ったときに、非常にびっくりした子供たちの作品があって、こんなにもすごい、集中力というかな、常人の私なんかにはない集中力がある子供がものすごく車を100個ぐらい連ねて書いていたりとかね、そういうことをできる子供を育てるっていうのも一つかなと思っておりますので、県の事業なので仕方ありませんが、あんまり入場者数ばかり気にせずいろんなことをやっていただきたい、催しをやっていただきたいなと、思います。

【新井議長】

はい。ありがとうございます。

それではそろそろよろしいでしょうか。

今回ですね、委員の方から頂いた御意見それぞれがですね、それぞれの御専門に基づいたすばらしい切り口の御意見だったかなと思ひまして、私がわざわざまとめるまでもないなと思っております。

まとめようがないというか、そのくらい一つ一つが光っていたなと思います。県の皆

さんに記録を頂いていますので、その記録に基づいて今後の文化施策に生かしていただくのがいいのかなと思っているんですけども、そんな形でもよろしいでしょうか。

やはり、気づきというか何らかのものが新しく起こると、必ず出会いがあると、頭の中で何か自分が思いついたと思うこと、それは過去の別々のものが出会っている。ですから、こういった形でですね、委員の方の意見を聞いたりあるいは県外の意見を聞いたり、とても大切だと思います。地域おこしにしても、県内の人だけではなくて、例えば北海道であれば東京の大学生をそこに呼んで、数日滞在してもらっただけでいろんな意見が聞けるというのが紹介されていたんですけども、そういったたくさんの方の意見をもとに、適切な施策をしていただければ我々としては、非常にありがたいなと思っております。

そんな形でまとめさせていただいたんですけども、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【浅川委員】

大変申し訳ないです。

一つ今日、本当は1番聞きたかったのが民俗芸能を継承するための、高齢者がものすごく高齢化になっています。伝統芸能を継承するには、私たちの地域でもこれは絶対に継承してもらいたかって思っているものがあるけれども、高齢化して後を継ぐ人がいないということがあったので、次回の会議のときにはその継承する人たちのことについてどんなふうにして、やってくださっているかっていうのもお聞きできればと思いました。

【新井議長】

よろしいでしょうか。それではですね、時間も参りまして、意見につきましてはまだ申し上げたいという方もいらっしゃると思いますけれども、県に意見を頂いたりということが大切なのかなと思います。

それでは、本日の審議についてはこれで終了したいと思います。

皆さん御協力頂き、大変ありがとうございました。

【文化振興課長】

議長、進行ありがとうございました。

今日は時間の限りがありましたので、また、ほかにも御意見や御質問ありましたらお受けいたしますので、この後メールや電話でも結構ですので、お願いしたいと思います。

それから、3月に、声楽アンサンブルコンテスト全国大会が福島市でありますので、ぜひお時間ありましたら、足を運んでいただきたいと思っておりますし、ぜひ周りの方にも御紹介頂ければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

【文化振興課主幹】

それでは閉会に当たりまして、文化スポーツ局長より御礼を申し上げます。

【文化スポーツ局長】

皆さん本日は貴重な御意見、なかなか難しいテーマもありました。本当にありがとうございました。

先日、秋田に行きまして、夜、普通の居酒屋で飲んでいたら、ナマハゲの格好をした人が出てきて、そこにいる居酒屋の方が盛り上がっている。それで、今日何回出てくるのと聞いたら今日は5回出てくるっていうんですけど、このうち1回、拝見しましてとても楽しく頂きました。

沖縄には、町中の至るところで三線を引いてくれる人がいらっしゃいます。味深いところだなというふうに感じます。

こういった文化はもともと観光資源として作ったわけじゃなくて、続けてきた地域の民俗芸能だったり、文化を継承した結果、それが魅力を認められて、まさに観光資源を中心に、まさに文化の花開いた地域振興の一つの形かなと思っています。

またそういった文化芸能やスポーツを含め、そこがしっかりしているところは人も元気ですし、明るく、豊かに生きる。そのために私たちは文化振興をこれからもしっかりとやっていかないといけないというふうに本日また改めて感じたところです。

委員の皆様には本当に貴重な御指導、御意見を頂きまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

【文化振興課主幹】

以上をもちまして、令和6年度文化振興審議会を終了します。長時間にわたり、熱心に審議いただき、誠にありがとうございました。

(7) 閉会